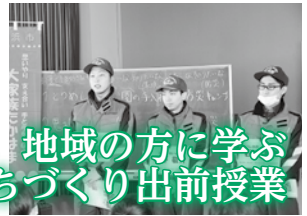


たかはま
だからこそできる
すてきな
まちづくり

子どもたちが考える たかはまのまちづくり



地域の方に学ぶ
自治基本条例まちづくり出前授業

子どものまちづくりへの関心を深める

「住んでよかった」「いつまでも住み続けたい」と思える高浜市をみんなで力をあわせて築いていくことをめざして、平成23年4月に施行した「高浜市自治基本条例」。

そのなかには、「子どものまちづくりに参加する権利」についての条文があります。子どものころから地域の問題や将来に関心を持ってもらい、次の時代を担う人材育成につなげたいという考えから、子どもは社会の一員としてまちづくりに参加する権利があるとされています。

このことを子どもたちに伝えていきたいという熱意を持った市民メンバーと、行政が協力し、まちづくりの出前授業を行っています。

実際にまちづくりに取り組んでいる地域の方たちで授業を行い、生の声、想いを伝えることを大切にしました。

授業では、「高浜市が好きですか」「大好きです」というやりとりや、「思いやり支え合い手と手をつなぐ大家族たかはま」をみんなで唱和しました。子どもたちは、自分が知るたかはまの防災や自慢について発表したり、話を聞いたりして、まちへの想いを共有し、まちづくりをしようという気持ちを高めています。授業後の振り返りには、「自分たちにもまちづくりができる」「地域のイベントに参加したい」「もっとたかはまについて知りたい」と意欲的な意見が多くみられました。

まちづくり出前授業・副読本に

込められた想い

子ども向け副読本には、「まちづくりとは、まちのよいところは伸ばして、困りごととは何とかしようとする取り組み、こんなまちになったらいいなと思うて行う活動のこと」と書かれています。副読本を活用したまちづくり出前授業には、将来を担う子どもたち、そして、そのまわりの大人にも、地域やまちづくりに関心を持ってもらいたい、そんな想いが込められています。

